



吉川 まゆみ 議員

新システムの部会案は

タクシー定額乗合を検討

公共交通

問 地域公共交通システム部会で検討された部会案の概要と運行時期は。
町長 誰でも利用できる循環バスと併用し、町内の移動困難な高齢者が既存のタクシーを利用し、定額で自宅から駅、公共施設、通院、買い物などに利用できるドア・ツー・

ドアによる乗合事業をタクシー借上げ方式で導入を図るものである。部会案では、平日昼間、町内みの運行とし、75歳以上の運転免許証を所持していない人を対象と考えている。また、事前登録の予約制による利用を想定している。
今後、この部会案を地域交通利用促進協議会で協議し、まとまった段階で乗合運行に必要な許可申請を北陸信越運輸局に行う。許可を得たのちに運行開始となる。来年4月からの実証実験運行を



小諸市予約制相乗りタクシー「こもろ愛のりくん」

目標に準備を進めていく。
問 循環バスの今後は。
町長 現在、町の循環バスは、誰でも利用できる路線バスとして、北回り、南回り合わせて、1日12便の運行である。千曲市のバスとの乗り継ぎや一部上田市まで運行を行うっており、当町の地域交通の基幹となつている。新システム実証実験運行が、循環バス利用者にとどのような影響があるか見極める必要がある。その間、循環バスは現行の形での運行を予定している。

地域防災

防災講習会開催の考えは

各地区の要望により行う



滝沢 幸映 議員

問 全国で自然災害が頻発する中、防災意識向上のため、自治区と共催し、防災講習会開催の考えは。
町長 各自治区の活動として、災害に対する平時からの備えの重要性を理解する座談会や、個人や地域の防災意識を高める防災講習会にぜひ取り組んでほしい。町では、各地区からの要望を受け職員が出向き説明する。

避難行動要支援者

問 災害発生時、自治区の共助として今後も重要な取り組みの個別避難計画と災害時住民支え合いマップの関係性は。
福祉健康課長 個別避難計画は法に基づき作成され、避難行動要支援者ご



地域防災「共助」を進めるために

とに避難支援など実施する計画であり、個人の支援に特化した詳細な内容を含み、市町村の努力義務とされた。災害時住民支え合いマップは、災害時要支援者の避難支援対策として、県が県社協と協働し、災害時の避難過程に支援が必要な情報を標記した地図である。法による規定の有無はあるが、いずれも自ら避難することが困難な方の円滑で迅速な避難支援などを、地域住民による共助で実施するツールと考える。